

令和 7 年度

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会
連合審査会会議録

令和 7 年 10 月 2 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願ひいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会

令和7年10月2日（木曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件2 第6次福島町総合計画の変更について（総務教育）

調査事件5 第6次福島町総合計画の変更について（経済福祉）

◎出席委員（9名）

【総務教育常任委員会】

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 委 員 長 | 藤 山 大 | 副 委 員 長 | 熊 野 茂 夫 |
| 委 員 | 木 村 隆 | 委 員 | 杉 村 志 朗 |
| 委 員 | 平 野 隆 雄 | 委 員 | 溝 部 幸 基 |

【経済福祉常任委員会】

| | | | |
|-------|----------|---------|----------|
| 委 員 長 | 佐 藤 孝 男 | 副 委 員 長 | 小 鹿 昭 義 |
| 委 員 | 平 沼 昌 平 | (委 員) | 平 野 隆 雄) |
| (委 員) | 溝 部 幸 基) | | |

◎欠席委員（0名）

◎出席説明員

| | | | |
|-----------|---------|----------------------|-----------|
| 町 長 | 鳴 海 清 春 | 副 町 長 | 小 鹿 一 彦 |
| 総 務 課 長 | 小 鹿 浩 二 | 企 画 課 長 | 小 村 田 洋 臣 |
| 産 業 課 長 | 福 原 貴 之 | （市民課長兼吉岡支所長兼認定こども課長） | 深 山 肇 |
| 福 祉 課 長 | 佐 藤 和 利 | 建 設 課 長 | 紙 谷 一 |
| 教育委員会事務局長 | 石 川 秀 二 | | |

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

| | | | |
|----------|---------|-----------|---------|
| 議会事務局長 | 鍋 谷 浩 行 | 議会事務局議事係長 | 山 下 貴 義 |
| 議会事務局議事係 | 角 谷 里 紗 | | |

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会が主催する、経済福祉常任委員会との連合審査会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件2及び5「第6次福島町総合計画の変更について」であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会及び経済福祉常任委員会連合審査会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、連合審査会へ出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、「第6次福島町総合計画の変更について」となってございます。

第6次福島町総合計画については、先の9月会議において議決をいたしておりますが、このたびローリング作業等に伴い、給食センター施設整備事業及び町道整備事業等に変更が生じましたので、本連合審査会での審議をお願いするものでございます。

このあと資料につきましては、担当者から内容の説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、連合審査会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

町長の挨拶を終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

最初に資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

次に、調査内容について、簡単にご説明いたします。

本調査事件につきましては、定例会9月会議において議決された第6次福島町総合計画「前期実施計画」について、町において行った令和7年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたため、変更となった内容等を調査するものです。

それでは、調査事件2及び5「第6次福島町総合計画の変更について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料の3ページをお開きください。

総務教育常任委員会の調査事件2、経済福祉常任委員会の調査事件5「第6次福島町総合計画の変更について」でございます。

資料の説明に入る前に、一部資料の訂正をお願いしたいと思います。

資料の9ページ、新規登載事業の事業内容中の3行目、また、のあとに「部品供調達」という記載になつておりますて、こちらの供の字を削除いただいて、「部品調達」ということで訂正いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、3ページにお戻りください。

1、変更の目的について。

令和7年度福島町議会定例会9月会議において議決された本計画について、令和7年度のローリング作業等に伴い変更が生じたため、第6次福島町総合計画前期実施計画の一部を変更するものであります。

2、前期実施計画（令和6年度から令和9年度）の変更について。

前期実施計画について、事業件数119件、総事業費54億7,960万円となっているものに、新規事業1件、事業費120万円を増額、変更の生じた8事業に係る事業費を1億1,020万円増額し、総事業費を55億8,980万円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳は国・道支出金が1,180万円の減額、地方債が6,690万円の増額、一般財源が5,510万円の増額となっております。

（1）総事業費等の変更についてですが、ただいまの説明を表にまとめたものでございます。

4ページの（2）変更区分の概要についてはそれぞれ変更の理由毎に、5ページの（3）施策体系別の変更については基本方向の項目毎に整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

6ページお開き願います。

（4）事業費等に変更が生じた事業についてのうち、総務教育常任委員会所管分についてご説明いたします。事業名が給食センター施設整備事業ですが、旧給食センターから移設して使用しておりましたボイラーアップ改修費の精査、また、展望計画で予定しておりました給食配送車の更新を令和8年度に前倒して実施することにより、令和8年度から9年度の事業費が1,520万円の増額となっております。

次に、高規格救急自動車更新事業ですが、前期実施計画における事業費の変更はございませんが、展望計画に高規格救急自動車の更新1台分を追加登載しております。

次に、消火栓更新事業ですが、人件費や資材等の高騰を受けた事業費の精査により、令和7年度から9年度の事業費が540万円、各年度180万円の増額となっております。

7ページをお開き願います。

事業費等に変更が生じた事業のうち、経済福祉常任委員会所管分についてご説明いたします。

事業名が、がん検診推進事業ですが、胃がん検診を令和7年度から毎年実施としており、令和8年度から9年度の事業費が600万円各年度300万円の増額となっております。

次に、火葬施設機器更新事業ですが、機器等の更新内容の見直しにより、令和8年度から9年度の事業費が360万円の減額となっております。

次に、町道整備事業ですが、優先度及び全体事業量の平準化を図るために路線の見直しにより、令和8年度の事業費が1,900万円の増額、令和9年度の事業費が1,300万円の減額となっております。

8ページをお開き願います。

町道舗装補修事業ですが、こちらも優先度及び全体事業量の平準化を図るために路線の見直しにより、令和8年度の事業費が2,010万円の増額、令和9年度の事業費が4,570万円の増額となっております。

次に、橋梁長寿命化事業ですが、人件費や資材等の高騰を受けた事業費の精査により、令和8年度の事業費が370万円の増額、令和9年度の事業費が1,050万円の増額となっております。

続きまして、9ページをお開き願います。

（5）新規に登載となった事業についてですが、新規登載事業は総務教育常任委員会所管分の1事業となっております。

内容につきましては、政策等調書によりご説明いたしますので、12ページをお開き願います。

事業計画名は、高圧洗浄機購入事業でございます。

現状の認識については、現在使用している高圧洗浄機は設置から35年以上経過しており、水漏れや故障が発生しておりますが、部品の調達に苦慮している状況にあります。

政策等の発生源は、消防署に設置し、使用している高圧洗浄機を対象とし、機器更新により各種車両及びホース等の適切な維持管理を図るものでございます。

事業計画は令和8年度に高圧洗浄機を購入するもので、事業費は120万円、財源は一般財源となっております。

以上で、第6次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力を願いいたします。

質疑ございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

6ページですが、給食センターの配送車は何年経過で入れ替えるということですか。

○委員長（藤山大）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

現在使っている配送車ですが、経過としては9年になります。まだ更新するタイミングではないかとはギリギリかとは思うのですが、給食を入れている庫内が近年の高気温の部分もあって30度とかそういう状況になるものですから、給食を運搬するにあたってあまり思わしくないというところもありますので、少し冷蔵機能ついたものに変更する計画で提案しているものでございます。

○委員長（藤山大）

ほかにございませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺いします。

まず、6ページの給食センターの関係ですが、展望計画に乗せていましたのを改めて、今の石川局長が説明したように冷房施設の対応でということで、それを早めたということでいいですか。

○委員長（藤山大）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

車両の経過年数とともに更新を予定していた時期がもう少し先だったんですが、それを早めてという内容になります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは8年の部分の3つ、備荒資金の年賦金も含めて3つなんです。この内訳をちょっと中身を教えてください。

○委員長（藤山大）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

8年度の1, 310万の内訳なんですが、ボイラー改修の金額精査の分を先ほど説明あったと思うのですが、そちらで1, 300万。10万円のほうは給食配送車の更新を備荒資金を活用してということの計画としていますので、備荒資金初年度償還利子の支払い分だけが発生するので、そこで10万円金額計上しているところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

次に、高規格の救急自動車の関係ですが、これは消防の方は広域事務組合の対応で対応しているのですが、広域事務組合それとここは福島消防署との関係については計画予算含めてどういう調整の形を取っているのか、この部分について教えていただきたい。

○委員長（藤山大）

小鹿一彦副町長。

○副町長（小鹿一彦）

この高規格救急車の2台目につきましては、令和10年以降に購入する予定で、広域の方に議長今おっしゃいましたように事業計画がありますけども、まだそちらには乗っていませんけども、このたび消防の方から現在1台今年新しいのが入りますけど、今回ここに載っているのは2台目で、この2台目が平成28年の納車になっております。それで、それを今16万5千キロ現時点で走っていますので、令和10年度には更新したいということで展望計画に乗せている次第でございます。

広域の方にはまだ出てきていませんけども、こちらもまだ展望計画で金額は出ていませんけども、来年になると乗ってくる形になります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

下段の消火栓の更新事業ですが、冒頭の課長の説明では事業の平準化の見直しだということのお話なんですけども、背景的には物価の高騰というのが私は一番大きな要因ではないかという風に思うんですが、そういう内容の検討、これは全体の部分でということで見解を教えてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

先ほど平準化と優先度という説明は道路関係ですね。町道整備事業と町道舗装補修事業がそれに該当するという説明をさせていただいておりまして、消火栓更新に関しては、先ほど人件費や資材等の高騰を受けた事業費の精査という形で説明させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

7ページの火葬施設機器更新事業ですが、何か入ったり減っていたり、具体的に当初計画したもので全く対応しなくてもよいということの内容でないのか、年度の調整だけの内容なのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（藤山大）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

基本的に火葬の修繕に関しては、全部品がやっぱり年度を経ていくと更新が必要になってくるという考え方でございます。ただ、毎年夏頃までに業者さんによる点検をやっておりまして、点検の状況に応じて劣化が激しい部分を優先して変更していくという考え方でやらせていただいております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから、当初の計画で年度の調整だけではなくて、全く予定したものをやっていないというものは無いということでいいですか。

○委員長（藤山大）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

やっていないものはございません。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

下段の町道整備事業、このうちの駅前団地2号線というのが横線引いているわけですから削除ということなんですが、これはここ部分はやらないということでいいですか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

やります。これは令和8年度の外3路線のところに移動しているということで、文字数の制限もありますのでそういう書き方をしてございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それでは令和8年のこの3路線の内訳、今1件は駅前路線ですが、あの2件はどこになるんですか。

○委員長（藤山大）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

令和9年度のところに書いているのは駅前団地2号線ということで書いてございますけども、実はこの駅前団地2号線には、駅前団地1号線と3号線ちょっと短い路線とか一部という部分もありますので、この消した令和9年度の駅前団地2号線と書いてありますけども、そこには実は1号線と3号線もちょっと入っているということで、書き方として2号線と書いておりますけども、実際には3路線名称として入ってございますので、令和8年度の外3路線の中には駅前団地2号線を主なものとして、1号線と3号線が入っているという状況でそれで3路線でございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

先ほど小鹿副町長が答えた消防の関係ですね。その部分は2月の広域の定例会の段階での計画上の部分の中に出でた部分は、8年度でやるという部分でいいってことでいいですか。確認します。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

今協議しています高規格自動車の更新事業の中では、先ほども言いましたけども、1台は今年やって今年度中に納車になるんですけど、2台体制でやっていますので、その2号車というんですかね、平成28年導入したのを展望計画ということで令和10年度以降、消防の意向は令和10年度に更新したいということで今回乗せています。

それで今ちょっと手元にないんですけども、広域の方の事業計画にもおそらく10年度以降の方に乗っているか乗っていないかは、何年度で来ているか今手元にないのであれですけども、あくまでも2号車は令和10年度以降に更新したいということです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今確認しているのは、これは2月の資料を今持っているんですよ。7年度にやるという部分は先ほど言ったように1台を更新するというそれはもう実行するということでいいですね。その確認です。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

今、議長言った7年度のものは、もうすでに契約して年度内に納車される予定となっております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう1点。消火栓の関係で、今広域の段階での資料と違いが出てきているんですけども、この違いというのは資料によると7年度が380万、8年度が360万、9年度が390万って、若干変わるんですよ。それで、この総計をやると10万食い違うんですね。ですから、普通は調整をして対応して同額になるというのが本当なんですが、この辺の確認はされていますか。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

今回の増額については、先ほど村田課長の方からも言いましたように、人件費だとか資材の高騰で上がった分をプラスしていますけども、ちょっと広域の計画とは若干ずれています。各年度380万で乗っていたのを町の方の総合計画では180万プラスして、各年度560万に切り替えております。

ただ、広域の方がちょっとタイムラグがありますので、次回の計画、次の2月に出す時は町の方と大体合ってきますけど、ただ、総合計画の方は10万単位で切り上げたり下げたりしていますので、若干10万単位でそれが生じることは多少あります。

○委員長（藤山大）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

配送車のことについて聞くのですが、今の配送車は何度まで対応できるような恰好になっているのですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

今の配送車は保冷素材ではあるんですが、内部で温度調整というのはできないので、外気が極度に気温が上がってくると庫内もその気温になってしまふというか、そういう状況です。

○委員長（藤山大）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

今回のこの暑さで対応を今しているわけですが、何度まで耐える機能というのか配送車がなっているのか。改造できないものかどうか、修理もできないものかどうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

既存の車両を改造となると、それにコンデンサーじゃないですけどエアコン関係のそういうものを新たにつけるとなれば、既存の改造とはならない特別改造になってくるので、逆に費用が掛かるかなと認識はしております。

今回、計画の部分では予めマイナス5度から15度前後の調整ができるようなものを想定はしておりますので、新たに替えた方が車の経過の年数だと費用面から言って有効かと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

消防栓の関係になるんですけども、これは器数を増やすということではないんですね。基本的に。ということは物価上昇ということですよ。

それで、比率を計算してみると47.3パーセント物価上昇だけだとすればですよ、そういう要因だということですね。一番懸念することは、これは全般的にそういう内容も含まれて対応しているという風に思うんですけども、どうしても事業そのものが国や道の交付金や補助金の対応、あるいは差額の分で過疎債含めた起債の対応と。足りない分を一般財源で対応するということになるんですけども、こういう状況の物価上昇の部分ではなかなかその対応が難しく、一般財源の対応というのも基本的になってしまいます

だという風に思うんですね。今回のものも含めて総合計画全体の特に設備の関係ですよね。これを全般的に見直しをするということをしないと、今の実施計画含めてこれからまた次の展望計画の段階なる部分も含めて考えていかないと、大変な状況になるのではないかな。すべての物47パーセント50パーセント近く上がるというものではないという風に思うんですけども、今の特にその道路建設の関係の状況を見ても間違いなく大変な額で今年度に入っても補正をする形の中で対応しているということを考えると、一般財源だけでというわけにはならないという風に思うんです。

当然その国の方も過疎債の対応、それから補助金の対応含めて何も考えていないということはないんだという風に思うんですけども、そういった部分での国や道の対応、過疎債と交付金補助金を含めて、状況について町長の方でそういった国や道の動きを含めて、今は従来通りの対応で過疎債等については比率も含めて増えたものについては対応できるというような雰囲気なのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

私の方から消火栓の関係ですけども、議長のおっしゃるとおりでですね40何パーセントの上昇になっています。これは確かに議長が総合計画全体指摘するように、過疎債の枠とかもありますけど、基本、救急車だと消火栓は100パーセント過疎債が認められております。

それと、今回180万ずつ各年度上がってますけど、実際今年度もやっていますけども今年度の過疎債としては入札経過ちょっと下がって500万という形で、ちょっと計画の方は予算は少し多めに取らせていただいております。それと、あとで町長申し上げますけども、議長のおっしゃるとおり人件費の高騰、資材の高騰で事業費が全体上がっております。それで、今から例えば8年9年のをすぐ見直しというと大変ですので、各年度、来月から11月から予算編成入って、今度8年度の事業費が見積取って出てくるわけです。それが、今載せている計画費よりはおそらく上がってくるんだなと思います。

それで、ちょっとですね、直近の年度であればそういう風な修正もできるんですけども、その先までとなると直近の年度。例えば8年度の事業費の上がり具合を見て、またもしかしたら9年度の分も直すのかなということもあります。

まず私の方から消防関係はほとんど過疎債でやっていますので、あとは枠配分、これが100パーセント配分になればいいんですけども、近年、函館市も過疎地というか過疎になってしまっていますので過疎債使えるようになっていて増えてきているので、どうしても全体枠の取り合いになってしまって、一昨年は91パーセントの配分とかという風に一般財源の部分はちょっと多くなってきていますので、その辺は町長の方から国に対して要望していかきやないかなと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

総合計画については大体5か年を目途に前期・後期でやらせていただいているので、そういったなかで、直近では最近やっぱり物価高騰が相当上がっているということ、そして、また加えて最近ここ今回もそうですけど人勧含めて最低賃金含めて人件費の上がり幅が大きいということで、昨年から比べると事業費に占める割合が少し圧迫をしているのかなという状況がございますので、我々としては国の方も今このところはしっかりと例えば交付税算入するとか色々な形で今國も来年の予算を見据えて今たぶん精査をしているところだと思いますし、また、今回、今國の方ちょうど総裁選挙あって色々なかなか情報がまだまだしっかり決まっていないところもありますので、たぶん総裁選挙が終わりますと来年の体制が整い来年の予算の方向性も見えてくると思いますので、我々としてはまずは12月を目途に通常であればローリングで少し動かしていただく。

そして、また来年度予算にあたっては1月から2月の段階でしっかり変更させていただくということになろうかと思います。ただ、議長おっしゃっているように少しこれからはそういう目線で上がるということを想定して、長期的視野で最終的に前期5か年のところを再度もう少し全体見直しが必要な時ではないのかなという思いもしてございますので、そのところについてはしっかりとこの12月、3月の定例会を見据えて修正をかける必要があればそこの中でやっていきたいと思いますので、まずは国の方の方向性をしつ

かり見据えたなかで我々として修正をかけるところについてはしっかりと、全体の中でたぶん今回の場合はちょっと途中でありますのでこまめな修正という形になりますけども、たぶん全体の事業費の中で先ほど言いましたとおり、物価なり人件費で上がる要素のあるところの事業については、再精査が必要だという風に認識してございますので、そのところはもう一度しっかりと役場全体の中で事業精査をさせていただくという形で議会の方にお示しできればなという風には思っているところであります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

物価上昇そのものが、この1年見ても相当なスピードで物価上昇しているわけですよね。日銀の短観も今のところ抑えていますけども年内に間違いなく上がるんだろうということになると、金利も上がってくるわけですよね。そうすると、過疎債含めた部分の起債の部分の利率も変わってくるわけですから、その負担が結構な金利そのものは前の部分は変化することにはならないという風に思うんですけど、新たなものの対応ということになると色々また負担も大きくなるということを心配しなきゃないし、枠そのものも現況でも100パーセントということではないとすれば、やはりその国の方のそういう対応に向けてある程度その物価上昇を加味したそういう債権の関係とか補助含めた交付金の部分も含めて対応してくれなければ、それが全て一般財源の負担になるとすれば、基金自体がもたない状況になるんだと思いますね。

町長は財調慎重にということで今のところは13億を超える段階で維持しているということなんですが、2年後、起債の償還がピークになるということの状況を踏まえて考えると非常に不安な要素だという風に思うので、これは福島1町だけの問題ではないと思いますので、町村会・道の方も含めて、これは管内・道内含めて全国的に自治体の大きな課題になるという風に思いますので、それらを念頭に入れて慎重に対応したいということと、私はできるだけ早く全体的な総合計画の実施計画から特に展望計画の方は全くその辺も全く配慮しないということではないんですけども、実施計画に比べると大分大きな狂いになってくるんだという風に思いますので、できるだけ早く私は全体的に、特に施設関係含めた部分については見直しをすべきだという風に思いますが、その件の対応をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。我々もそのところは国の動向をしっかりと注視していきたいと思いますので、我々ここ何年か大きな事業をやらせていただいて、やはり一番これから財政負担になるのは温泉の償還が始まつた時に一番負担になるのかなと。温泉については、なかなか財源もないなかで我々が想定したより事業費も相当膨らんでございますので、たぶん今は据え置き期間が解除なる令和9年あたりが一番たぶん償還のピークを迎えるのかなと思ってございます。

ただ、見ていただければ分かるとおり、今後将来に向かってはじゃあ平均的な普通建設事業費が伸びているかというと、意外とそのところは平坦より少し下がっているような状況でありますので、そのところについては我々としては起債償還が通常であれば5億のところを普通建設にかけるお金も5億でやれば、将来の償還額が増えないという私もずっと考えがありますので、ただそのところは温泉の負担分が少し上澄みされますので、そのところを当然やはり将来に向かっては少し事業費を減らすという考え方、または、本来計画したものをローリングして少し先送りするという作業をしていかなければ、早晚、議長おっしゃるとおり財政が詰まっていきますので、そのところは財政収支バランスをしっかりと見据えたなかで事業をセッティングしていく。

そのところについては長期的な計画の中にあって、直近の次年度のところでどうやるかということをローリングなり全体的な予算時期を見据えて、先ほど言いましたとおり作業を加えていく必要があるんだと思っていますので、そのところはしっかりとやはりきちんとした財政バランスのもとで事業をやっていかなければ町民の方々にご迷惑かけることになりますので、そのところはしっかりと、本来計画には乗っていますけども1年先送りするとか色んな形のことはこれからは想定されるのかなと思いますので、そのところは将来的な見通し、負担の方の見通しは大体決まっておりますので、それを見据えて、じゃあ将来投資はどうあるべきかということは、なるべく早めに精査をしながら議会の方にもお示しし、町民

の方々にお示しをしたい。

ただやはり、どうしてもやっぱり緊急的な事業というのも当然入ってきますので、そういうしたものについてはまた、しっかりと財源を見据えてやっていきたいと思いますし、国の方の今回も九重部屋の千秋楽終わったあとに議員会館回りをさせていただきましたけど、色んな先生方にまた財政支援のお願いもしてきましたし、また、色んなお話の中にも国もその物価上昇なりそういったものは当然考えているので、通常の普通交付税なり色々な形の中で当然今までのような数値ではなくて、そこに包含されて国からの支出があるものだというお話もちょっと伺っていますので、その辺はしっかりと国の状況・情報をしっかりと捉まいて、そこの中で町としてどうあるべきかということを、しっかり念頭に置きながら総合計画の作業を進めていきたい。そのように思ってございますので、ご理解をお願いします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

7ページの、がんの検診推進事業ですけども、今回120万近く、140万ですか、若干多くなっているんですけども、6年からの去年の事業推進にあたっての極端な話、早期発見率というか費用対効果というか、そういうものはどう押さえているのか。まずそれが1点。

それから、当然そのリピーターという方々も出てくると思うんですけど、そのリピーター率はどう押さえていくのか。状況的には人口もだんだん減ってきている、がんの検診の対象者も減ってきているだろうという風な想定で考えたなかで、事業展開というよりもこの程度の金額は物価高騰によるものなのかなと勝手に思っているんですけども、そこら辺も付け加えて3点お聞きしたいと思います。

お聞きしたいというよりも意見交換したいと思います。

○委員長（藤山大）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まずは1点目のがんの結果の関係ですけども、一応、令和6年度につきましては各胃がんから、胃がん、肺がん、大腸がんとさまざま検診ありますけども、例えば胃がんにつきましては受診者が245名おりまして、そのうちに23名が要検査ということで該当になっています。その内訳につきましては、その後、二次検診をやっていただいて23名中11名が異常なし、1名の方ががんの疑いあり、それ以外の方ががん以外の病気の疑いありということで、約半分くらいの割合で、がん異常なしで、がんは1人しかいないんですけどもそういうような割合で検査結果についてはなっております。

あと、リピーターにつきましては、がんについては胃がんについては令和7年度から毎年受診できるようになっております。肺がん、大腸がん、子宮がん、前立腺がんにつきましては毎年。乳がんについては2年に1回ということで受けることができるんですけども、リピーターにつきましては、やはり毎年自分の体のことを気にして検診やっている方が多いという状況で把握してございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

リピーターについては1回受けた方は当然受けて、受診されて早期発見見つかった方は幸いにもあれなんでしょうけれども、だんだんこのリピーターという方々とそれから受診する受診して早期かかった方々はこれは継続して病院に行くことになるんでしょうけども、そのリピーターの方々固定化されてしまうような感じがするんですよね。

これだけの事業を町が推進しているという状況のなかで、こういう言い方はどうなんでしょうかね。新しく検診してもらう、開拓していくかなきやなんないわけですよね。受診率を上げるというよりも、町としては早期発見してなるべくガンなんかに罹らないようにしていきたい。そのためには、リピーターはリピーターでも言わば決まった方。じゃあ新規の方々に対してどのような施策で町は進んでいくのかということなんですね。そこら辺をどうお考えですか。

○委員長（藤山大）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

新規の方の開拓ですけども、がん検診、がんのパンフレットというか毎年肺がんとか胃がんだとかそういうものを特化して毎年2月くらいに町民の方にがんの内容だとかについてのお知らせをしております。

そういうものだと、がんの講演会だと今年も11月に予定しているんですけども、そのようなものを開催して、がんにはならないような形でそういう情報を町民の方にも知っていただくような啓蒙活動だとかそういうこともしたいと考えてございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ありがとうございます。

私はやっぱり町民の方々に、先ほど課長が言った、このぐらいの胃がんではこのぐらい受診しました。それで早期発見が何人ありました、何パーセント見つかりました。そういう生のデータを町民にやっぱりぶつけていったほうが私はこの受診率の、危機感を煽るわけじゃないんですけども、やっぱり同じ町内でこのぐらいの受診があって、このぐらい見つかったんだよ。その結果は今継続審査中と、そういうような生のデータをやはり町民の方々に知っていただいて、ある程度危機感を持った中での受診率を上げる。それも1つの手じゃないかなと私は思うんです。ですから、やりました・やりました、来てください。来てくださいじゃないんですよね。来たかったら来てくださいなんですよ、今の施策は。

それを来てもらう、受けてもらうという方向性を持っていくための手法の1つとしてどうかなと私は思うんですけども、そこら辺色々課長施策考えていると思いますけども、今まで来なさいですよ。来てください、見てあげるから来てください。これからはこのせっかくやっている事業に対しては、進んでどうですかというようなセールス的な感じでいかないと、私は固定化されてしまうんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私が福祉を担当した時に色々とその思いもあって、町長就任してからでもそうですけども「がんなんかに負けない基本条例」作ったのは、まさにそこにあるのかなという気がしてございます。

そこの中でもやはりきっちり自分の健康、自分ごととして考えることをいかに町民にPRできるのかと。今まで我々は来てくださいという意識は毛頭思っておりませんで、当然、自分の健康ですからしっかり検診を受けてください。それは当然うちの保健師さんも含めて地域を回って声をかける。当然、先ほど課長の方からもありました健康フェスティバル色んな機会を通じて連携をしながら少しでも、やはり今がん 자체は昔はどちらかというとガンと言えばガンと頭にくるような感じで、ほぼほぼ亡くなるというイメージがありましたけど、今はもう早期発見で、よほどすい臓がんだったり色んな難しいがんはなかなか表に立って見えませんので、気づいたときにはステージ4とか5になりますけども、ただ、胃がんだったり肺がんだったりそういうものは今はある程度予防医療で治るようになっていますので、やはり検診を受けてもらうことが自分の健康を守る第一の手段だと思うんですね。それでいかに検診率を上げるかと、国も検診率50%を目指すという目標を立てているなかで、我々なかなかそこに行き切れていないというか、大体30とかのところで推移をしていますので、それをいかに上げていくかということで先ほど課長の方からありましたとおり、今年の状況を見ますと、私ちょっと数字を色々と集めておりますけども、少し意識が向上し始めているのかなという形で受診率も上がっています。当然、また受診されますと、その中に結果が出てきます。

あと、やはり地域の医療と連携することも大事だと思うんですね。普段やはり普通の何気ない風だったり色々な症状の中で、例えば先生のところで今両方の病院でも検診を受けられるような状況をつくらせていただいておりますので、そういったなかで胃カメラ飲んでみませんかとか、そういう声かけをすることによって、また特定の検診日でもなくとも今できるような体制もしていますので、そういったことで少しでも早めに発見することによって最悪の事態を免れるのではないかという気がしてございます。

我々やはり早めに受けさせていただくことによって、当然その町全体の医療費も極端にいくと、やっぱり終末医療になると本当に掛かる人に極端に何百万1千万という金が投下されることがありますので、そこの

ところを少しでも抑えることによって、また町民の方の健康づくりに投下できる予算も私は生じてくるのではないのかなと思っていますので、まずはしっかりと町民の方々に日頃やはり広報なり色んなことを通じて意識づけをすることが私は大事でありますし、声掛けが一番やはり大事だと思うんですよね。そういうものを町民の理解も得ながら、これからも引き続き「がんなんかに負けない基本条例」という理念だけではなくて、しっかりとそれが町民の中に浸透するようなことを我々行政の立場でやっていきたいと思っているところではありますけども、ただやはり、一義にはやはり本人の思いもあるんですよね。なかなか極端にいくと前に冗談で言ったことがありますけども、漁師町というのは農家さん所の農業の所から見ると、検診なりそういうものの比率が悪いんですね。それはどうしてもやっぱり気質と言いますか、漁師気質と言いますか、漁師さんに怒られるかもしれません。そういうことで、なかなか検診に行くとガンと言われるのが怖いから検診に行かないという人がいたのにびっくりしましたけど、そうではなくて、それを発見するために検診というのがあるんですよという声をかけさせていただいたことがありますけども、まずはしっかりと今進んだ医療技術を上手く町民の健康に活かすためには、やはり検診を受けてもらうことが私は第一のスタートだと思っていますので、1人でも2人でもこれまで検診を受けていない方に受けている方がやはり多いと思いますので、まずは受けていない方にどうやって検診を受けていただくかという声掛けが私は大事だと思っていますので、うちの保健師さん方も一生懸命地域まわりをしながら色々な形で声をかけていただいておりますし、私も病院の先生方のほうにもそういったお願ひもしてございますので、そういう体制の中で1人でも2人でも自分の健康を大切に思うためにも検診を受けていただくような体制なりPRに努めていきたい。そのように思っておるところであります。

○委員長（藤山大）

よろしいですか。

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件2及び5「第6次福島町総合計画の変更について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件2及び5「第6次福島町総合計画の変更について」、連合審査会意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時55分)

(再開 10時57分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件2及び5「第6次福島町総合計画の変更について」、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お詫りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2及び5「第6次福島町総合計画の変更について」に関する連合審査会意見の取りまとめ及びその調整については、連合審査会を主催する総務教育常任委員会に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件2及び5「第6次福島町総合計画の変更について」に関する連合審査会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。

これをもちまして、連合審査会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 10時58分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤山 大